

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は平成31年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

No.	会計	所管課名	件名	補助の概要	補助の目的	補助の効果	交付先	平成30年度 当初予算額	平成31年度 当初予算額	増減額	見直し及び廃止の理由と内容
1	介護保険事業	健康福祉総務課 地域共生社会推進室	訪問型立上支援及び運営補助金 及び通所型サービスB実施事業補助金	新しい総合事業の多様なサービスのうち、住民主体によるサービス提供を推進するため、当該サービスの立上げ及び運営に要する費用について補助するもの。	住民主体によるサービス提供団体に対し、補助金を交付することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進する。	住民同士が支え合う仕組みづくりをすることで、地域でのつながりが活性化する。	訪問型サービスB又は通所型サービスBの設置・運営を行うとする団体	16,760	14,620	△ 2,140	—
2	国民健康保険事業	国保・高齢者医療課	人間ドック・歯科ドック助成金	高松市国民健康保険被保険者に対し、人間ドック・歯科ドックの受診に係る費用の一部を助成するもの。	高松市国民健康保険被保険者に対し、人間ドック・歯科ドックの受診を促し、疾病の発生の防止、早期発見による重症化の防止等を図り、もって被保険者の健康の保持増進及び健康管理意識の高揚に寄与する。	疾病の発生の防止、早期発見による重症化の防止等を行うことで、医療費の適正化が図られ、併せて保険給付費の抑制につながる。	・満40歳以上であり、被保険者の資格を有するもの ・納期限が到来している国民健康保険料を完納している者	34,328	34,328	0	—
3	介護保険事業	長寿福祉課	高齢者居場所づくり事業補助金	高齢者が気軽に集える居場所の開設・運営を行う個人又は団体に対し、運営費を補助するもの。	高齢者が心身機能の衰えに伴い閉じこもりがちとなり、社会との接点を無くして孤立すること等を防ぐため、高齢者の居場所づくりを支援する。	高齢者の閉じこもりを防ぐとともに、介護予防や健康づくりを推進し、地域包括ケアの実現に資する。	個人又は団体	11,230	10,931	△ 299	—
4	介護保険事業	介護保険課	住宅改修支援事業補助金	介護サービスにおける住宅改修を行う際には、「住宅改修が必要な理由書」等が必要となっており、居宅介護支援の提供を受けていない要介護認定者等が住宅改修を行う場合に、「住宅改修が必要な理由書」を作成する介護支援専門員等に対し、1件当たり2,000円を補助するもの。	居宅介護支援の提供を受けていない要介護認定者においてもサービスが利用できるようにすることで、介護保険サービスの利用促進を図る。	介護サービス利用の促進が図られる。	介護支援専門員等の属する事業所	96	96	0	—
5	介護保険事業	地域包括支援センター	認知症カフェ整備費補助金	認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)に基づき、認知症の人や介護者への支援のため、認知症カフェを整備することに要する費用の一部を補助するもの。	認知症の人やその家族が安心して気軽に集える認知症カフェを身近な場所で設置・運営できるよう支援する。	認知症の人と家族が、地域住民、専門職等を交えて、相互の情報を共有でき、理解し合う場ができることで、認知症の人への支援やその家族の介護負担の軽減につながる。	認知症カフェの設置・運営を希望する団体	100	100	0	—

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は平成31年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

No.	会計	所管課名	件名	補助の概要	補助の目的	補助の効果	交付先	平成30年度 当初予算額	平成31年度 当初予算額	増減額	見直し及び廃止の理由と内容
6	介護保険事業	地域包括支援センター	認知症カフェ運営費補助金	認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)に基づき、認知症の人や介護者への支援のため、認知症カフェを運営することによる費用の一部を補助するもの。	認知症の人やその家族が安心して気軽に集える認知症カフェを身近な場所で開催・運営できるよう支援する。	認知症の人と家族が、地域住民、専門職等を交えて、相互の情報を共有でき、理解し合う場ができることで、認知症の人への支援やその家族の介護負担の軽減につながる。	認知症カフェの設置・運営を希望する団体	604	1,416	812	—

63,118 61,491 △ 1,627